

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社NTTドコモ	代表取締役社長	吉澤 和弘	東京都	情報通信業	https://www.nttdocomo.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年6月18日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者から、通信設備用物品の荷役、配送等に関する改善提案・要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	A ③	パレット等の活用	配送に折りたたみコンテナを活用し、荷姿を統一することで荷役時間を削減します。 取引先や物流事業者へパレットの活用を提案し、通信設備用物品の荷役時間を削減します。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	サービス毎に分かれていたショップ向け配送を同梱することで、配送する箱数を削減します。
4	A ⑨	荷主側の施設面の改善	東京都内だけで物流サービス毎に5拠点に分散していましたが、1拠点に集約し、入荷・集荷の稼働を削減します。
5	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
6	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
7	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
8	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
9	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	運転者の安全を確保するため、運航の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
10	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	設備復旧等の災害対応に関する運送を除き、異常気象時には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運航の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
11	E ①	宅配便の再配達への削減への協力	社内およびグループ会社宛に宅配で送付する場合には、配送先で受け取れる時間帯を確認の上、配達希望日を指定することを順守するよう社内周知を行い、再配達削減に向けて取り組みます。

PR欄	
-----	--